

令和  
4年度

# 放課後児童クラブ(学童保育)の 入会申込を受け付けます

☎ 市 子育て支援課 ☎53-5131 ☎ 53-5128



## 対 象

就労などの理由により、昼間、保護者がいない家庭で、次に該当する児童  
・令和4年度に市内小学校に在学



## 受付期間

10月15日(金)～29日(金)

※下記の窓口事務延長でも受け付けます

10月21日(木)19時まで 子育て支援課・山東支所

10月28日(木)19時まで 子育て支援課・山東支所

長期休業期間のみの利用や、年度途中からの利用を希望する人、就労予定がある人もこの期間内にお申し込みください。

なお、この期間を過ぎると特別な事情を除き、受け付けができませんのでご注意ください。

## 申込方法・受付場所

10月1日(金)から配布する申込書を提出してください。申込書は下記で配布・受付をします。なお、申込書は市公式ウェブサイトにも掲載します。

- ・子育て支援課、山東支所または近江・伊吹市民自治センター窓口
- ・在園中の保育所、幼稚園、認定こども園(令和4年度に小学校へ入学する場合)
- ・現在利用中の児童クラブ(現在入会している児童で、来年度も継続する場合)

## 民間施設について

民間施設のお申し込みは下記へお問い合わせください。

・KID'Sさめがっこ ☎ 醒井保育園 ☎54-0215

## 利用負担金

年間利用の場合

区分	負担金額
年間利用	9,000円/月
延長利用等	
朝延長利用(7時30分～8時)	夏休み期間 1,000円/期間 夏休み期間以外 500円/期間
夕延長利用(18時～18時30分)	1,000円/月
土曜日利用	3,000円/月

長期休業期間のみの利用の場合

区分	負担金額
春休み(学年始)	3,000円
夏休み	13,000円
冬休み	3,000円
春休み(学年末)	3,000円
延長利用	
朝延長利用(7時30分～8時)	夏休み期間 1,000円/期間 夏休み期間以外 500円/期間
夕延長利用(18時～18時30分)	夏休み期間 1,000円/期間 夏休み期間以外 500円/期間

- ・入会決定後は、利用の有無に関わらず、負担金が必要です。延長利用や土曜日利用を申し込む場合も、利用の有無に関わらず月額(期間別)基本負担金に加算されます。
- ・緊急時延長は、児童1人につき1回30分毎に200円が加算されます。
- ・生活保護世帯、非課税世帯、ひとり親家庭、兄弟姉妹での利用の場合、負担金の減免制度があります。
- ・おやつ代や教材費、傷害保険料等が別途必要です。

## 令和4年度開設予定の児童クラブ等

区分	児童クラブ名	小学校区	定員(人) <sup>※4</sup>		設置場所
			年間	長期休業期間	
公設	米原第1児童クラブ <sup>※1</sup>	米原 <sup>※2</sup>	120	120	米原第1児童クラブ専用棟(旧米原幼稚園)
	米原第2児童クラブ <sup>※1</sup>		120	170	米原第2児童クラブ専用棟(米原小学校内)
	河南児童クラブ	河南	40	40	河南小学校内
	坂田第1児童クラブ <sup>※1</sup>	坂田 <sup>※3</sup>	70	140	坂田第1児童クラブ専用棟・旧坂田診療所・坂田小学校内(坂田小学校は長期休業期間のみ)
	坂田第2児童クラブ <sup>※1</sup>		50	70	近江学びあいステーション内
	息長児童クラブ <sup>※1</sup>	息長	60	70	息長小学校・いきいき健康館内
	大原児童クラブ <sup>※1</sup>	大原	130	130	大原児童クラブ専用棟・旧大原幼稚園
	山東児童クラブ	山東	50	50	山東児童クラブ専用棟(旧山東生涯学習センター)
	柏原児童クラブ	柏原	40	40	柏原小学校内
伊吹児童クラブ <sup>※1</sup>	伊吹春照	50	110	伊吹葉草の里文化センター・春照小学校内(春照小学校は夏季休業期間のみ)	
民間	KID'Sさめがっこ	河南	お問い合わせください		醒井保育園内

※1 利用者が多いため、学年等によりクラス分けを行い、運営します。

※2 米原第2児童クラブの新設に伴い、利用方法等に変更があります。詳しくは、米原小学校区の各家庭に配布しているチラシをご覧ください。また、変更内容に関する説明会を開催予定です。

※3 坂田第1児童クラブと坂田第2児童クラブの2クラブ選択制です。

※4 定員を超える場合、低学年(1、2年生)やひとり親家庭等を優先的に受け入れるため、待機となる可能性があります。また、長期休業期間の定員は、年間利用を含めた人数です。